

---

## ヒュームの美学 / 批評学

### ——ヒュームにおける趣味の基準——

峯岸 明弘

---

#### 1. 序

諸個人の趣味の多様性を前にして論じられる、「趣味の基準について」(“Of the Standard of Taste,” 1757) でヒュームは、美の様態でなく美の鑑賞者としてふさわしいのは誰かを論じる。すなわちヒュームは、鍛錬 (practice)、比較 (comparison)、先入見からの自由 (freedom from prejudice)、趣味の繊細さ (delicacy of taste)、良識 (good sense) を体現する批評家の観察を通して真の美が識別されるとする。そこにおける趣味の基準は特定の趣味内容としてではなく、批評の実践形式によって基礎付けられる精神様式 (character) としてある。このことは趣味の多様性の中で特定の美的価値にコミットすることなしに基準を定めることを可能とするが、その背景には当時のイギリスにおける宗教的、政治的対立があるだろう<sup>1</sup>。そこで例えばシャフツベリは、「礼節」(politeness) をもって社交や芸術を通じた趣味の洗練を説いたのだった。

本稿はヒュームが趣味の基準について批評家の性格特徴を論じた意義を考察する。具体的には以下の手順をとる。まず先行研究を検討しその問題点を指摘した上で、ヒュームが趣味の基準を論じる際の出発点を措定する。次にその出発点から趣味の基準のあり方をテキストに即して再構成する。これらの議論を通じて、ヒュームの趣味の基準における批評家への関心と趣味の規範を明らかにすることが本稿の目的である。

#### (1) 趣味の基準を対象の美的価値に還元する立場

議論を始めるにあたって以下の文章を引用したい。ヒュームは批評家が持つとされる趣味の繊細さについて、身体的趣味における類似した例として『ドン・キホーテ』からサンチョの親族の逸話を引く。

かつてサンチョの親族が二人呼ばれて、年代ものですばらしく上等なブドウ酒と考えられている大樽のワインについて意見を求められた。ひとりが味見をし、しばし考え、そしてじっくりと考えをまとめてからこのワインは結構だ、ただし、自分がその中に感じた、ちょっとした革の味がなかったならばと言う。もう一人は同じように注意力を働か

せてから、同じくワインの良さを称えるのだが、ただし、彼が容易に判別できた鉄の味については留保したのだ。二人が下したそれらの判断がどれほど笑われたか想像できない。しかし、最後に笑ったのは誰であろう。その大樽を空にしてみると、底に細い革紐のついた古い鍵が見つかったのである。(ST 234-5)

さて、サンチョの親族はワインの微細なある性質を指摘することができたから鑑定家として認められるが、ここでこの逸話が正当性をもつのは、革紐と鍵がもたらす革と鉄の味を人々が事前に知っており、それらの風味がワインの風味を増すのではなく欠点をもたらすと人々が事前に認めている場合である。したがって Kivy (1967) は、対象を是認するはずの批評家が彼の是認した対象によって是認されるとして、理論の循環を指摘する。また Shusterman (1989) は、ヒュームにおける趣味の基準とはすでに是認されたブルジョワジーの基準にほかならないと批判する。これら批判の共通点は、趣味の基準を批評家が識別した対象に基づかせることである。

一方 Shelley (1998) は、批評家が批評家として認められるのは彼が是認した対象によるのではなく、知覚の正確性である趣味の繊細さによると主張する。なるほど、「人間的な自然」において「部分の形や大きさがどれほど異なっていようと構造や配置は一般的に同じであり、あらゆる多様性の只中に非常に顕著な類似性が保持されている」(T 2.1.11.5) から、批評家はただそれを指摘さえすれば、社会階級、党派を超えてそれは共感されるのである。

しかし Levinson (2002) は、批評家の趣味の規範性を批評家の知覚の優位性に帰することに問題があると指摘する。というのは、一般人の趣味が批評家によって是認されない時、なぜ我々は批評家に従うべきか問うた場合、批評家は理想的知覚者だからであると答えると、認知能力の正確性が美的関心を導くことになるからである。そこで Levinson は、趣味の基準は対象の快をもたらす力量 (capacity) によるとする。すなわち批評家はより大きな美的快をもたらす特質を識別できるのであり、したがって我々も批評家になろうとするのである。

## (2) 問われるべき問いと出発点

Kivy と Shusterman は、ヒュームの趣味の基準は批評家が是認した対象に還元されるものとして、ヒュームの理論における難点を指摘した。対して、Shelley は趣味の基準における規範性を理想的判断者に基づかせ、Levinson はその理想的判断者である批評家への関心を問題とした。問われるべきは、循環を避けるために趣味の規範を批評家に基づかせた場合、その批評家への関心をどのように説明するかである。

ここで Levinson は、批評家への関心を批評家が識別できる対象の美的 / 芸術的価値（「傑作」における「力量」）に基づかせる。しかし、批評家への関心を批評家が是認する対象への美的関心に帰することには問題がある。第一に、ヒュームは美が対象に属する性質ではないとする。

エウクレイデスは円のあらゆる性質を十分説明したが、どの定理もその美しさについて一言も触れなかった。その理由は明らかである。美は円の性質ではないからで、その美は、部分がすべて等しく共通の中心から離れている線のどの部分にもない。（S 165）

第二に、ある人が批評家として認められるのは、その人が是認した作品の美的特質によるのではない。精神的趣味においてワインの樽を空にするという操作はできないのである。ヒュームは、悪しき批評家と真の批評家の区別に関して以下のように言う。

悪しき批評家は、いつでも自分の特別な感情を言い張り、反対する相手に屈服することを拒む。しかし我々が彼に学芸の公然たる原理を示してその原理を実例でもって説明する場合、つまり、彼が原理の影響力を認めたり感じたりしなかった眼の前にある事例にこの同じ原理が適用されうることを我々が証明する場合、彼は全体として、欠陥は自分自身のうちにあり、彼はいかなる作品や言説のうちにも、あらゆる美とあらゆる醜を彼に感じさせるのに必要な繊細さを欠いていると結論せねばならない。（ST 236）。

例えば古代ギリシアにおける同性愛の趣味を批判する人がいる。だがその人も友情や忠誠の徳は認めるところである。真の批評家は古代ギリシアの視点から、当時の同性愛が友情や忠誠の原理を含んでいることを示すことができる（EPM Dial.36）。また親の非情に見える古代ギリシアの幼児の遺棄の習慣も、当時の遺産相続の法からすれば親の愛を示すことが、現代の視点から是認できないにしても理解できる（EPM Dial.30）。あるいはモネを批判する人々に、同じことがドラクロワにも言われたことを指摘できるだろう。この点で趣味の繊細さは、一見異なった趣味同士に類似点を感じることで「想像力の繊細さ」（ST 234）によって認められる。すなわち批評家は、雑多な趣味の中で本源的な価値を識別する人物というよりも、多様な趣味における類似点を見出す人物である<sup>2</sup>。

上述の第一点は美が対象に属する客観的性質を持たないとする点で、第二点は趣味の繊細さが個々の趣味に先立つ理想的趣味を措定しない点で、両者は共通して「あらゆる心持ちは等しく正しい」（ST 230; cf. EHU 8.35, S 159-60）というヒュームの想定に帰せられる。本稿はまずその前提から議論を進め、そこから批評家への関心とヒュームにおける

趣味の規範を検討する。そして結論として、「あらゆる心持ちが等しく正しい」なかで批評家への関心は社会的関心としての共感に基づき、そのコミュニケーション自体に関心があるなかで趣味の規範は、多様な趣味において他を理解していくための鑑賞者の批評態度に存することを主張したい。

## 2. 批評家への関心

ヒュームにおいて趣味の多様性は所与としてある。「ある人が美を知覚するものに別の人は醜を知覚するかもしれず、真の美ないし醜を追求することは真の甘さや苦さを確かめられると主張するのと同じである」(ST 230)。たしかに、人それぞれが美的心持ちを抱くということは、美的心持ち自体は人間本性に齊一的に実在するということでもある。「事実、すべての国民とすべての時代の著述家は、正義、人間らしさ、寛大な行為、慎重さ、誠実さを称賛し、その正反対の気質を非難する点で意見が一致している」(ST 228)。しかし人々の意見が一見一致しているように見えるのは、実際は言葉の効用によるところも大きい<sup>3</sup>。

あらゆる発言は、著述における優雅さ、適切さ、簡素さ、活気を称賛し、大言壮語、気取り、冷淡、間違っただけの意見を非難することに結びついている。しかし、批評家が個々の点に言及するとき、このうわべだけの意見の一致は消滅する。彼らは全く異なった意味を各々の表現に付与していたことに気付くのである。(ST 227)

ヒュームは私たちの「社交やコミュニケーションにおける、自己の心持ちとの矛盾」(T 3.3.1.15)を指摘する。「同じ政府のもとで教育を受け、早くから同一の先入見を受け入れている知人たちの身近な集団においてすら、どんなに無学な人でさえ趣味の違いに気づく」(ST 226-227)。

その中で我々はしかし、趣味の基準を自然に探求するとヒュームは言う。

我々にとって趣味の基準の探求は、自然なことである。基準とはすなわち、人々の間の様々な感じ方が調和できるような規則であり、少なくとも、ある感じ方を肯定し、他の感じ方を否定するような決定のことである。(ST 229)

私たちは「社交やコミュニケーション」において「恒久的に矛盾に出会う」が、そこでの「心持ちの交わり」における「反省」が、「我々にある一般的で変更されない基準を造らせる」のである(T 3.3.3.2)。

それは私たちが社会的存在であるからにはかならない (T 2.2.5.15)。そしてこの場合、「反省」とは相手の立場に立ってみることを意味する (T 2.2.5.16)。その帰結は、「美が我々を喜ばせるのは〔心持ちの〕コミュニケーションによる」(T 2.2.5.16) のであり、その原理は「想像力」である、ということである (T 2.2.5.18)。こうしてヒュームは、「美の種類的大部分は共感の原理からくる」とする (T 2.2.5.16)<sup>4</sup>。

ヒュームにおいて美的価値は私たちを超えて存在するものではない。Guyer (2005) によればヒュームにとって他者との合意は本質的に価値づけられており、それゆえ趣味の基準は快の社会的源泉を構成し個人の満足の追求のみを規制するのではない (62)。その快はまた、自身の感応における規範に他者が合意するから感じられるものでもない<sup>5</sup>。「人間本性に共通の感情の観察に基づいて」(ST 232) 導き出される「一般原理」は、人々の共感に開かれたものとして存するのである<sup>6</sup>。

ヒュームは、作品の価値について以下のように言う。

われわれは個々のそれぞれの美の作用というよりは、様式と流行のすべての気まぐれと無知と羨望のすべての誤りに耐えて生き残った作品に伴う、持続的な賞賛からその影響力を確定できるだろう。(ST 233)

作品はここでその美の作用・快の強さではなく、時代から時代へと受け継がれ、歴史を形成していることによって認められている。そして世代から世代へのその伝達可能性は、現実の批評家たちが作り上げる「共同の判断」(joint verdicts) (ST 241) に基づくほかない (cf. Guyer 2005, 74)。

「知覚の継起としての精神」(T 1.4.6.4) において、人々の間で共有された安定し持続的な心持ちは自己の同一性に根本的に寄与するだろう<sup>7</sup>。自己の趣味を考え得る趣味の基準に調和させることは、そのような価値ある心持ちを最大化し、その基準が自己の感情生活を規制する (Guyer 2005, 62)。ここで趣味の陶冶が人格の陶冶と結びつき、批評家は私にとって模範として自己形成すべき人物として現れる。

美に対する感受性ないし趣味の繊細さ自体が、いかなる性格においても一個の美である。けだしそれはすべての享樂の中で最も純粹で、持続的、清浄なものを与えるからである。(EPM 7.28)

ヒュームにとって美は徳と同様、人と人との関わりの間にこそ存在するものであり、ヒュームが趣味の基準を批評家たちの共同の判断に基づかせるのは、内的自我における美

への憧憬とはまた違った、現実の他者、現実の歴史への眼差しのためである。しかしながら人々の共感に基づく趣味の基準に形而上学的必然性はなく、したがって原理的には、単なる流行や特定の時代における趣味と真正の趣味とを区別する根源的基準は存しない。ではそこに規範はどのように存するのか。結論として本稿は、コミュニケーションへの関心に基づかされた規範として、それを人々の様々な趣味に開かれた批評態度に基づかせる。

### 3. 趣味の規範

ヒュームは、美の様態を直接論じるのではなく、理想的観察者の判断様式を論じた。そして先の引用で、その性格特徴そのものが美しいものとして是認されている。なるほど、もしその鑑賞者が彼の是認した美的対象によって是認されるなら、その理論は循環に陥るだろう。しかしヒュームの理論では趣味の基準は作品の美的価値に還元されるというよりも、理想的鑑賞者の判断形式が美的対象を規定している。それはヒュームが、美的対象における「罪のない差異」(blameless differences)を認めることに現れている。

ヒュームは、「趣味の基準を定めて人々の一致しない理解を調和させようとする我々のすべての努力にもかかわらず、多様性の二つの源泉がなお残っている」(ST 243)と言う。それらは「特定の人々の特有な気性」と「時代と国特有の生活態度と意見」である(ST 243)。

趣味の一般的原理は人間本性において斉一的なものである。人々の判断が異なる場合には、能力におけるある欠陥や悪化が普通見られるかもしれない。先入見によるか、熟練の欠如に依るか、それとも繊細さの欠如から生じ、ある趣味を賞賛し、別の趣味を非難する正しい理由がある。しかし内的組織や外的事情の、両者いずれにも非難する点が全くなく、また一方を他方以上に好む余地も全くないような場合には、ある程度の判断の相違は避けがたく、反対意見を調整しうる基準を探し求めても無駄である。(ST 243-244)

ここで一方の趣味を是認し他方の趣味を非難する理由は、それぞれの趣味が先入見を持たず、経験を積んだうえで、繊細さを持って、判断されたものかどうかによる。したがってそれぞれの趣味がそのような過程を経たものとして認められるなら、真の批評家はそれに完全に共感できないとしても少なくとも判断を保留する(Mason 2001, 65)。「平明かつ明白な真理の基準がどのように有効であるか」はわからず、「そこではよい推論以外に悪い推論を正すものは何もない」(L 150-151)。趣味の基準における規範は、趣味の内容では

なくその反省形式に存するのである<sup>8</sup>。その形式を通してなお見いだされる趣味の多様性は、我々に無垢なものとして認められる。

ここで趣味の基準は積極的な美の規則を与えてはくれない。ヒュームは人々の美的心持ちの存在を前提している。基準はここで、社交における自己の心持ちと他者の心持ちとの「矛盾」に対する、反省における批判的道具立てである<sup>9</sup>。ここでのヒュームの含意は批評家の趣味の肯定にあるというよりも、懐疑的精神の肯定にある。「自分の特別な感情を言い張る」(ST 236) ことをせず、「判断を下す前に、…作品を注意深く思慮深く様々な視点で検討」(ST 237-238) し、「事物や作品の経験」(ST 237) を積もうとする精神の能動的習慣として、趣味の基準は、趣味の多様性の中における規範的態度といえる<sup>10</sup>。

#### 4. 結

本稿の主張をまとめたい。趣味の基準を論じるにあたって、趣味の規範を批評家が識別した高次の美的価値に還元する立場があった。しかしヒュームは趣味の多様性を所与として受け取っている。その中で趣味の基準は多様な趣味の一致点に基づく。そこで趣味の基準への関心は共感の快による。しかしその基準に形而上学的必然性はない。したがって本稿は、ヒュームが美の様態を直接論じるのではなく、理想的観察者の判断様式を論じことを鑑み、趣味の規範を趣味の反省形式に基づかせた。

ヒュームは「趣味の基準について」において、「各々の趣味については議論できない」という趣味の多様性を認めながらも「趣味の基準」を探求した。そこにおける基準の探求は、人間的自然における類似性と多様性を前提に、美の単一原理の探求としてではなく異なった趣味同士の和合の試みとして捉えられる。そこで規範として存するのは、自らの趣味をより適切なものへと洗練させる方法的懐疑としての、鑑賞者の批評態度である。以上、本稿はヒュームの美学／批評学を「共感」と「懐疑的精神」において特徴づけた。それぞれの美学史的、思想史的位置づけは機を改めて検討したい。

(東京芸術大学)

---

#### 一次文献

ヒュームの諸著作からの引用および参照については、それぞれ以下の略号を用いて表記する。邦訳に関しては以下に示した邦訳書を参照し、適宜変更した。また引用文中の〔〕は筆者のものである。

EHU = *An Enquiry concerning Human Understanding*, ed. Tom. L. Beauchamp, Oxford: Oxford University Press, 1999. 斎藤繁雄・一ノ瀬正樹訳『人間知性研究 付・人間本性論摘要』法政大学出版局

2004年． 引用には節と段落の番号を示す。

EPM = *An Enquiry concerning the Principles of Morals*, ed. Tom. L. Beauchamp, Oxford: Oxford University Press, 1998. 松村文二郎・弘瀬潔訳『道徳原理の研究』春秋社1949年． 引用には章と段落番号を示す。

L = *The Letters of David Hume*, ed. J.Y.T.Greig, vol.1, Oxford: Oxford University Press, 1932. 引用には項数を示す。

S = "The Sceptic," in *Essays Moral, Political and Literary*, ed. Eugene F. Miller, Indianapolis: Liberty Fund, 1987 田中敏弘訳「懐疑派」『ヒューム 道徳・政治・文学論集』名古屋大学出版会2011年． 引用には項数を示す。

ST = "Of the Standard of Taste" in *Essays Moral, Political and Literary*. 田中敏弘訳「趣味の標準について」『ヒューム 道徳・政治・文学論集』名古屋大学出版会2011年． 引用には項数を示す。

T = *A Treatise of Human Nature*, ed. David F. Norton and Mary J. Norton, Oxford: Oxford University Press, 2000. 大槻春彦訳『人性論』（一～四巻）岩波文庫1952年． 引用には巻、部、節、段落の番号を示す。

## 二次文献

### 邦語文献

相澤照明 (1982). 「共感の生起と射程について—デイヴィッド・ヒューム美学構成への一視点—」『美学』33(1).

遠藤知巳 (2007). 「意味 = 形態の開いた連鎖—シャフツベリにおける美と公共性の連関をめぐる—考察—」山田忠明・小田部胤久編『デザインのオントロギー—倫理学と美学の交響』ナカニシヤ出版.

大河内晶 (2010). 「フランス・ハチソンの道徳哲学における美学と立法」『文化』73(3・4) 東北大学文学会.

小田部胤久 (2006). 『芸術の条件—近代美学の境界』東京大学出版会.

—— (2010). 『西洋美学史』東京大学出版会.

角田俊男 (1999). 「啓蒙の趣味論と古典古代の道徳—ヒュームの判断力の射程—」成城大学経済研究 (147).

森直人 (2010). 『ヒュームにおける正義と統治』創文社.

矢嶋直規 (2006). 「ヒュームにおける抽象観念論の意義—[一般的観点]の認識論的基礎—」『イギリス哲学研究』(29).

### 外国語文献

Dickie, George (1996). *The Century of Taste*, Oxford University Press.

Gracyk, Theodore (2011). "Delicacy in Hume's Theory of Taste," *The Journal of Scottish Philosophy* 9.1.

Guyer, Paul (2005). "The Standard of Taste and the 'Most Ardent Desire of Society' ," in Paul Guyer, *Values of Beauty: Historical Essays in Aesthetics*, Cambridge: Cambridge University Press: 37-74.

Haakonssen, Knud (1981). *The Science of a Legislator, the Natural Jurisprudence of David Hume*

- and Adam Smith, Cambridge University Press. (永井義雄ほか訳『立法者の科学』ミネルヴァ書房)
- Kivy, Peter (1967). "Hume's Standard of Taste: Breaking the Circle," *British Journal of Aesthetics*, 7: 57-66.
- Levinson, Jerrold (2002). "Hume's Standard of Taste: The Real Problem," *Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 60: 227-238.
- Mason, Michelle (2001). "Moral Prejudice and Aesthetic Deformity: Rereading Hume's 'Of the Standard of Taste' ," *Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 59: 59-71.
- Shelley, James (1998). "Hume and the Nature of Taste," *Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 56: 29-38.
- Shusterman, Richard (1989). "Of the Scandal of Taste: Social Privilege as Nature in the Aesthetic Theories of Hume and Kant," *Philosophical Forum*, 20: 211-29.
- Taylor, Jacqueline (2008). "Hume on Beauty and Virtue," *A Companion to Hume*, ed. Elizabeth S. Radcliffe, Blackwell Publishing: 273-292.

## 注

- 1 ヒュームが『人間本性論』の序文において示した自身の学問体系としての「人間の学」は、主に「論理学」、「道徳学」、「批評学」、「政治学」に分類されるが、今日において美学として扱われる彼の批評学は、当時 [literature] という語が哲学的著作をも含む著作一般を指したように、芸術のみならず18世紀イギリス社会において興隆した言説一般をも対象としていると言ってよい。角田(1999)はヒュームにおける趣味と共同体の公共性の問題を論じる。
- 2 この点で趣味の繊細さは、多様な趣味のなかで類似に基づいた諸特質の一般性を識別 (understanding) する力であるといえる。より詳細な考察は他日を期したい。Gracyk(2011)は趣味の繊細さを芸術作品間の類似を発見する想像力の繊細さに基づかせる(したがって批評家はより多くの歴史的連関の中で作品を享受するとする)が、その観念連合的説明にヒュームの限界を指摘している。18世紀趣味論においてヒュームが最も優れているとする Dickie(1996)も、彼の観念連合の理論には否定的である。対してヒュームの認識論における類似の連合が果たす役割については、矢嶋(2006)を参照のこと。
- 3 ヒュームは「倫理において真の一般的格率を垂れることの価値はきわめて小さい。何らかの美德を諭す際、人は誰でも言葉それ自体において意味されている以上のことを実際に教えているわけではない」(ST 229)とした。後に見るようにその上での趣味の基準の探求は、各々の理性的言語によって社会の構築を目指すというよりも、われわれ人間間の自律的主体でなく類似を前提に、共感に根ざした他者理解に向けられている。
- 4 ヒュームにおいて美と共感の関係を考察する際、「有益性」の考察は不可欠である。この点に関する検討は他日を期したい。相澤(1982)は、ヒュームの有益性をそれが人間一般に与えるであろう幸福感であるとする。アダム・スミスは、ヒュームの有益性に関する見解を批判している (cf. Haakonssen 1981, chap. 3 sec. 7)。大河内(2010)は「利益」と「美」の問題に関して、商業社会を支える「労働」の観点からハチスンを論じる。『人間本性論』第二巻で美しい家の所有が自負を生み出すと語り、二章五節「財富や権力(ないし力能)

ある者に対する敬重について]で共感と美が語られるように、商業社会の発展を肯定していく中でヒュームは、美を感性的洗練としての奢侈の肯定にもつなげている。ヒュームはシダとブドウ双方が見た目は同様に美しいとしても、ブドウは所有者に富をもたらすからより美しいとさえ主張する (T 2.2.5.18)。この点は、芸術美を主に語る『道徳原理探求』における「有益性」との比較も大切だろう。

- 5 ヒュームは以下のように言う。「もし、規則を無視するか、規則から逸脱する作家が喜びを与えるなら、喜ばせたのは規則ないし秩序の逸脱によってではなく、それにも拘らず人々に受けたのである。つまり、正しい批評に適合するような、他の美を所有していたからであり、…もし、我々が彼の作品から得た喜びが、彼の詩の欠点と我々が名づける部分から実際に生じるとしても、そのようなことは批評一般に対立することでは全くないであろう。それは単に、そのような場合を欠点とし、普遍的に批難すべきものとするような、特定の批評の規則に反対するものでしかない。もし、そのような欠点の人が人を喜ばすのであれば、それはすでに欠点ではありえない。たとえ欠点が生み出すその喜びが予期できない、説明のつかないものであったとしてもである」(ST 231-2)。その快は、理知的同一性を前提としない人間本性の自然的類似によってもたらされるものといえる (cf. 矢嶋 2006)。
- 6 「一般原理」は個々の趣味に先立つ理想的趣味でなく、個々の趣味の自然的類似に基づいて経験的に見出されるものとする点で本稿はまた、先入見を規範的自然からの「逸脱」とし、自己の視点から作品が意図する特定の視点に自己を置き入れる先入見からの自由は、はたして「人間一般」の視点を提供できるのかという問いを提起する小田部 (2006, 52-8)とは解釈を異とする。もっとも小田部 (2010, 110)は、ヒュームは自然主義の限界に留まりながらも他者との立場交換によって普遍的趣味に近づいていく点を示唆しているとし、解釈に一定の留保を付けている。ヒュームの自然主義については注目すべきは、彼が人間的自然 (human nature) を論じたことである。たとえば人々のコンベンション (convention) に基づく人為的徳 (artificial virtue) としての正義は、我々に自然な道徳感情をもたらす (T 3.3.6.4)。この点で重要なのは、当時理性的秩序や神的秩序に基づかされていた自然法を人間に固有な自然として世俗化したことである。
- 7 ヒュームは美と誇りと自我を連関させ論じる (T 2.1.8)。またヒュームが語る美しい「家具」や「家」など所有物として前提された「美しいもの」は、趣味が世間とは隔絶した美の領域に関わるというよりも、その人自身の社会的人格に関わることは示している。遠藤 (2007) は、シャフツベリにおいて18世紀における美と所有と公共性を論じる。
- 8 Taylor (2008, 283) は、ヒュームの道徳学における道徳感情の因果的発生の説明は、道徳評価の非反省的過程を示唆し、一個の共同体を越えて評価者がいかに自身の道徳感情を適切なものとして判定できるか明かでないとし、そこで批評学では道徳ないし美的感情の観念連合的説明から、道徳・美的判断における反省的契機の強調へと移行していると主張する。
- 9 そのような批判的道具立てとは、「自分の趣味や理解力からかけ離れたものは野蛮と呼びがちだが、その蔑称が自分にもはね返ってくる」(ST 227) といった誤謬の経験から形成される、実践知としての一般規則 (general rules) であると思われる (cf. T 1.3.13.12)。
- 10 ヒュームの主張は、当時のイングランドに対する彼の社会認識を背景としているように思われる。ヒュームは文明社会における自由を称賛し、洗練された趣味は文明社会において初めて可能となると主張するが、一方で彼は「出版の自由」の名における不毛な党派対立を厳しく批判する (L 417)。そこでヒュームの批評

学は、「国制論的自由」や「法学的自由」(cf. 森 2010)の考察における徳理論の欠如を補完するものとして捉えられる。また、ヒュームにおける批評態度を考察する際、『イングランド史』における「懐疑的ウィッグ」(フォーブズ)の態度や「啓蒙の物語叙述」(ポーコック)の仕方は示唆的である。